



現役自衛官セクハラ国賠訴訟

第12回期日×
院内集会・シンポジウム

2025年 10月2日(木)

自衛隊含め日本社会に蔓延する「若い」「女性」「経験が浅い」ならいじめて良いとする風潮に抗い「声を上げた人を罰する文化」を問い直し、個人の尊厳が守られる社会の実現を目指しています。ぜひ原告を応援に来てください！

第12回期日 14:30～ 東京地方裁判所

- 14:00 集合 東京地方裁判所正面前(霞ヶ関駅出口すぐ)
- 14:15 入廷前行動 横断幕を持って裁判所の前を歩きます
- 14:30 裁判(弁論期日) @ 103号法廷
- 15:30 ミニ報告集会(弁護士会館1階ロビーなど、訴訟終了後適宜)



【弁護団】
岡田 尚(神奈川弁護士会所属)／角田 由紀子(第二東京弁護士会所属)／佐藤 博文(札幌弁護士会所属)／田渕 大輔(神奈川弁護士会所属)／武井 由起子(第一東京弁護士会所属)／金 正徳(神奈川弁護士会所属)

院内集会・シンポジウム

16:45～18:45 衆議院第一議員会館 多目的ホール
(受付:16:20～) ※通行証を玄関でお配りします

女性自衛官という難問 ～軍隊への男女共同参画～

女性兵士の問題はフェミニズムの典型的な論点として、世界的にも過去様々に議論されてきた。「男女共同参画」とでも言うべき女性兵士の役割増強はジェンダー平等に資するのか、このような女性兵士のありようが自己決定権によって肯定されうるのか。『軍隊への男女共同参画』の著者である憲法学者の久保田茉莉さんからお話を頂き、自衛隊という特殊性を踏まえ、自衛隊の中で起こっているハラスメント問題が解決しないまま、男女共同参画の文脈で推進されていくWPS(女性・平和・安全保障)の問題なども考えたい。

第1部 基調講演

軍隊への男女共同参画 -女性の権利の実現と軍事化の諸相-

久保田茉莉(憲法学者、日本体育大学助教・専門は憲法学、フェミニズム法学、ジェンダー研究)

第2部 シンポジウム

久保田茉莉(基調講演者・憲法学者)、
角田由紀子(弁護士)、佐藤博文(弁護士)
司会進行:武井由起子(弁護士)



基調講演
久保田茉莉
(憲法学者)

※事前申込不要。どなたでもご参加いただけます。※オンライン参加可能。当会までメールでお問合せください。

主催: 現役自衛官セクハラ国賠訴訟の支援 クローバーの会 <お問合せ> clover.jieikan@gmail.com

●「ML入会希望:お名前」を記入の上メールを頂ければ、事後、裁判日時のご案内をいたします。

●<twitter><アメブロ><Facebook>など、シェアやツイートで応援下さい。

[現役自衛官セクハラ国賠訴訟]で検索

